

第61号議案

平成28年度 豊後大野市上水道特別会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度豊後大野市上水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給	水	戸	数	5,850 戸					
(2)	年	間	総	配	水	量	1,799,000 m3			
(3)	1	日	平	均	配	水	量	4,928 m3		
(4)	主	要	な	建	設	改	良	事	業	
	イ	一	般	建	設	改	良	事	業	27,182 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

						収	入	
第1款	水	道	事	業	収	益		267,478 千円
第1項	営	業	収	益				256,561 千円
第2項	営	業	外	収	益			10,915 千円
第3項	特	別	利	益				2 千円

						支	出	
第1款	水	道	事	業	費	用		300,228 千円
第1項	営		業		費	用		248,567 千円
第2項	営		業	外	費	用		46,610 千円
第3項	特		別		損	失		51 千円
第4項	予			備		費		5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額84,510千円は、当年度分損益勘定留保資金84,510千円で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	資本的収入			4,670 千円
第1項	企業債			0 千円
第2項	出資金			4,368 千円
第3項	工事負担金			301 千円
第4項	固定資産売却代金			1 千円
		支	出	
第1款	資本的支出			89,180 千円
第1項	建設改良費			42,656 千円
第2項	企業債償還金			41,524 千円
第3項	予備費			5,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 36,172 千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 統合前簡易水道事業に係る企業債利息	1,333 千円
(2) 児童手当	480 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

(債務負担行為)

第10条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
上水道事業	平成29年度	25,513千円

平成28年2月29日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔